集落営農の組織化・経営発展による 麦作産地の再構築

■ 丸亀市飯山町・綾歌町の「のれん分け法人」 ■

(中讃農業改良普及センター 眞鍋雄二 山田浩三 藤井貞吉 瀧川裕史 髙八 弘 片桐弘樹 香西 宏 長尾昌人 藤田大輝 〇松本智也)

●対象の概要

品目横断的経営安定対策の実施により、管内では、5年後の法人化を要件とした特定農業団体が JA香川県支店単位で35組織設立され、担い手組織として活動を続けることとなった。

しかし、経営母体が大きく、話し合いが進み 難かったことから、丸亀市飯山町・綾歌町にお いて、特定農業団体から共同作業エリアを単位 に「のれん分け」手法による組織育成に取り組 んだ。

丸亀市飯山町・綾歌町における平成 27 年産 麦類作付面積割合は、特定農業団体が約 43%、 集落営農法人が約 29%、個別認定農業者が 28% と、特定農業団体の作付比率が高かった。

しかし、多くの特定農業団体では、平成 28 年度に法人化期限を迎え、組織の解散時期が迫っている。そのため、新たな集落営農組織や認 定農業者の育成を進め、本県の代表的な農産物 である麦類の作付確保を急ぐ必要があった。

●課題を取り上げた理由

当地域では、農業者の高齢化や後継者不足が深刻であり、耕作放棄地の増大が懸念される中、地域農業を維持していく手段として集落営農組織の設立が有効である。また、先行する集落営農法人では、作業班体制の確立などにより、個人の認定農業者に比べ、単収が高くなる傾向があった。そこで、長期的に麦類の産地を維持・拡大するには、集落営農組織の設立や作付拡大を図ることが重要であると考えた。

幸い管内には、先行して設立した集落営農法 人が点在しており、この成功事例を周辺集落に 広め、面的に取組みを波及させるほか、既存の 法人には経営発展を促し、地域の農地や人材を 有効に活用した組織運営を進める必要があった。

●普及活動の経過

1 集落営農法人の紹介

新たな集落営農組織の設立には、現状の農業に問題意識を持ち、組織設立に対する関心のある農業者を掘り起こす必要がある。そこで、集落営農通信や集落営農法人の事例集を作成・配布し、既存法人組織が設立に至った経緯や現状などの情報提供をすることで、具体的な組織運営についてイメージしやすいようにした。



集落営農通信と集落営農法人事例集

2 集落座談会での集落営農組織の推進

集落営農組織の設立を進めるため、各種座談会で集落営農の必要性やメリットなどを周知するほか、組織設立に向けた支援策や農業機械の導入及び、規模拡大に伴う支援策などを紹介した。また、近隣の集落営農法人の代表者から、法人設立までの過程や現状などを紹介する機会を設け、集落営農に対する農業者の疑問や不安感を取り除くよう配慮した。

併せて、設立間近の組織には、集落営農法人が 麦類を拡大することで経営発展に繋がった事例 を通じて、麦類の作付拡大と経営面でのメリット を紹介することにより、計画的な麦類の作付拡大 を推進した。



集落営農組織の設立に向けての座談会

3 既存集落営農法人に対する支援

集落営農法人のエリアには、農地と多様な人材が存在している。そこで、この地域資源を生かした麦作推進は計画的な経営発展に向けた取組みとしても大変有意義である。

特に、設立して間もない集落営農法人で、定年 帰農者などを中心に構成された組織では、麦類栽 培経験が少ない構成員が多い。そこで、現地巡回 や定例会等を通じて、排水対策や適期播種、施肥、 雑草防除等の基本技術を重点的に指導した。

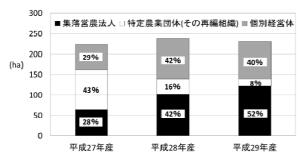
また、生育状況に応じた栽培管理情報をダイレクトメールで新たに情報提供したほか、補助事業を活用した農業機械の導入支援や小麦とはだか麦の2麦種栽培での作業分散による麦類作付面積の拡大を支援した。

●普及活動の成果

1 集落営農組織の設立と麦類作付面積の増加

丸亀市飯山町・綾歌町では、平成29年2月末までに、新たに6法人が設立され、平成27年3月末時点の7法人から13法人に倍増した(「のれん分け法人」でない集落営農法人を含む)。

また、当地域の麦類栽培を行っている13法人中 12法人が麦類の作付面積を伸ばし、平成28年播 き麦類の作付面積は122haとなり、前年に比べ 57ha増加した。なお、丸亀市飯山町・綾歌町の集



図—1 丸亀市飯山町・綾歌町の麦類作付面 積の推移

落営農法人による麦類作付面積割合は、当地域の 52%を占めている。

2 平成28年産麦類生産の実績

当地域の集落営農法人の平成28年産麦類の単収は、小麦355kg/10a、はだか麦288kg/10aと中讃管内の平均単収を上回った。品質はJA香川県飯南・岡田カントリーエレベーターにおいて両麦ともに1等調製されるなど、高い品質を保っている。

集落営農法人は、作業班体制により、効率的な 栽培管理が可能なことから、栽培技術指導に即時 に対応でき、基本技術の励行が高品質・安定生産 に結びついた。

表-1 丸亀市飯山町・綾歌町のH28年産麦類の実績

| 区分 | | 単収 | 1,2 等麦比率 |
|----------|----------|-------|----------|
| | | (kg) | (%) |
| 小麦 | 集落営農法人 | 355 | 100 |
| | (麦栽培者全体) | (286) | (100) |
| | 中讃管内 | 277 | 99.3 |
| はだ か麦 | 集落営農法人 | 288 | 100 |
| | (麦栽培者全体) | (239) | (100) |
| | 中讃管内 | 245 | 99.2 |

●今後の普及活動の課題

1 新たな組織育成による麦作推進

土地改良事務所や水土里ネット、各市町(農業委員会含む)、農地機構、農業共済組合から構成される「集落営農育成・支援グループ」の活動を通じて集落営農組織育成の手法を更に広め、新たな組織育成とともに麦作推進を図る。

2 法人間連携の推進

飯山町の集落営農法人では、農業者自らが連絡協議会を立ち上げ、情報交換や資材の共同購入を進めている。今後、農業機械の共同利用やオペレーターの不慮の事故などに対応した互助制度を含む二階建て組織への発展など、さらなる連携強化に向けた支援を進めることが重要である。